

(一) 建設計画 (小学校の部)

学校名	第1次	第2次	計	備考
駒込	2		2	
時習		4	4	
西東京分校		5	5	新設の豫定
朝日	2		2	
池一	2		2	
池三	2		2	
大明		2	2	
池五	2		2	
雑司谷		2	2	
高南	2		2	
目白	2		2	
要町分校	4		4	
富士見台	2		2	
高松		4	4	
千川		3	3	
大成	4		4	
文成	6		6	
計	30	20	50	

(二) 建設計画 (中学校の部)

学校名	第1次	第2次	計	備考
駒込		3	3	
大塚分校		5	5	新設の豫定
西東京		4	4	
池袋		2	2	
道和		7	7	
高田		2	2	
雑司谷		2	2	
真和		2	2	
第十		6	6	
計		33	33	

- (1)、未亡人相談所及び成人職業学校の開設について
及一部更代について
(2)、保健衛生対策について
四、その他

一、戸籍相談委員の委嘱
二、保健衛生対策について
三、日赤募金の状況について
四、主なる協議事項は次の通りである。

記

昭和二十八年度六・三制整備事業の本都よりの割当は、八十三教室で、これを本区の教育委員会に於て、慎重に種々状況を勘査して、別紙の通り、各校に対し割当を決定いたしました。これによつて、本年度中の

来年度の四月当初を想定すれば小学校に於て、十八学級程度の二部授業が残り年々この二部授業の数が減少することにより、各校に対し割当を決定いたしました。これによつて、本年度中の

後関係者の皆々様の、絶大なる御協力を願い致します。

なお、第一次分の学級は近日

着工の運びとなります。が、第

二次分の学校は、都の起債等

予算の関係から、秋頃着工す

ることとなる。

さきの六・三制学校建設と

相俟つて、今度危険校舎の改

築を左記の通り決定いたしま

老朽危険校舎の改築決定について

さきの六・三制学校建設と

相俟つて、今度危険校舎の改

築を左記の通り決定いたしま

= 第三期戸籍相談委員発令 =

活に極めて関係の深い戸籍法等のため、戸籍相談委員制度を設置した謂ゆる、バラツク校舎を移転し、その後に二階建木建築の校舎を建設するのであるが、これによつて本年度の教室の割当は六・三制の八十三教室と、この改築の二十六教室とを合計した数、つまり一〇九教室が本年度の教室建設である。

これは終戦後間もなく建築した謂ゆる、バラツク校舎を

移転し、その後に二階建木建

築の校舎を建設するのであるが、これによつて本年度の教

室と、この改築の二十六教室

とを合計した数、つまり一

〇九教室が本年度の教室建設

である。

これは終戦後間もなく建築

した謂ゆる、バラツク校舎を

移転し、その後



上	右	成人学校受講受付中 自動車運転科選択好 自動車運転科の一コマ 自動車運転科受講の銓衡を待つ 人々
上	中	
下	左	自動車運転科の一コマ

成人職業學校
開校式舉行

六月二十二日

青い羽根
日本水難救済会
街頭募金について
お願

本年度第一回の成人職業学校の開校式を、六月二十二日豊島公会堂において挙行した。この日受講生約八百名及び来賓多数の参加

湯ノ口を得て
より間

午、厚生委員會式、二
道說明

後六時
係長の司
三芳民生
があつ
校長でさ
より開校

三十分
司会に
生課長
たのち
のる須
の挨拶

五日と
のぞ、
各科目
付を打
した感

より二十
受付期

日までに
日なかば
を遙かに
いう前回
つた。

卷之三

のをに元
増収よば部

船舶交通
船の運航

自七月
至七月
に掛する
沈没、難
れれる人
のが、海難

二十三

よるに二十きまで恐大なとで

、街頭
なり、
三日ま
きに日
る御授
縮です。

募金を匪
七月一日
で、実指
赤募金江
助を戴き
が、何等

度開するこ
日から七月
加されます
により、多
さ、引継き
ト前記趣旨

各種委員會開催狀況

昭和二十九年度上半期に於ける区議会関係の各種会合は九十三回の多きに及び、其の内容は左の通り、

自昭和二十八年一月一日至昭和二十八年六月三十日
本会議 四回
全員協議会 五回
総務委員会 五回

文教委員会
厚生委員会
自治振興委員会
商工委員会
委員長会
各派幹事長会
公会堂運営小委員会
その他

計 会
九 一 一 一 五 四 三 三 四 九
三 二 二 九
回 回 回 回 回 回 回 回

日本赤十字社募金中間報告

五月一日より一ヶ月間にわたりて実施されました昭和二十八年度赤十字事業資金募集運動は、各地区推進委員並に協賛委員の方々の、絶大なる御協力により、遙かに目標を突破する好成績を挙げつつありますので衷心より関係者一同感謝して居る次第であります。

なほ、専務の手縫
結果が出るに至つて
んで、募金状況の
について次の通り整
す。

上最終の
おりませ
中間実績
告致しま

衛生モデル地区(増設九ヶ所)
傳染病多發地区(十一ヶ所)
警戒地区(十ヶ所)

決定す

梅雨明けを期して全団一斉に消毒をして下さい

蠅、蚊、のみ及ねずみ等の徹底的駆除により、伝染病の出ない区、衛生豊島の建設のため、昨年発足の衛生相談員はもとより、各地区委員、全協力員をはじめ、区民各位の町を愛する真心から発する御理解のある御援助と御協力により、五月中旬区内全地域にわたつて行われたる春の大掃除は一、二の地区は雨のため日延べをするようなことが、発生しましたが、悪条件の中

にもかくはらず極めて好成績をもつて終りました事を感謝致しております。
大掃除が済んで約一ヶ月を経過した今日、昨年来より着々として築き上げてきた衛生諸施策の徹底と更に一步前進を図るため衛生モデル地区の増設、伝染病多発地区及び緊急地区の設定(以上前々四二号既報)について準備中であります。したが、それぞれ地元区民各位の熱心な御支持によりま

してこの程全地区設定を了しました。
梅雨明けの各種昆虫、伝染病の発生しやすい時期をまつて薬剤撒布その他による撲滅に乗り出すべく鋭意準備中でありますので、其の節には昨年に倍し、区内各位の御協力をお願い致します。
なお新設の衛生モデル地区伝染病多発地区及び全警戒地区は別表の通りであります。

消毒清掃の重点

- ## 消毒清掃の重点

1、家庭周辺の不潔なる場所の清掃を徹底的に実施する。

2、地区内空地等の雑草刈り取る。

3、下水溝汚泥を定期的に浚渫する。

4、防火用水、水潤、帯水地帯、溜水下水溝を排水消毒する。

5、家屋外汚物集積場所を消毒する。

6、便器及汲取口を消毒する。

7、台所、便所等に消毒薬を備付ける。

8、塵芥箱、厨芥函を各戸に備付ける。

9、井戸水及び井戸周辺を消毒する。

10、便所内外及び取手を消毒する。

11、手指の消毒

12、(1) 外出から帰宅時に手指消毒する。
(2) 食事前の手指を消毒する。
(3) 用便後は必ず手指を消毒する。
(4) 下痢時に軽症下痢時に消毒する。
は必らず便の消毒は勿論
手指の消毒を励行する。
家庭の定期的検便を実施する、出来うれば多発地区内の全家庭が励行することがのぞましい。

